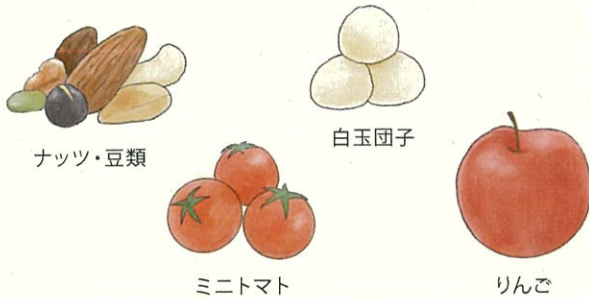


たべる

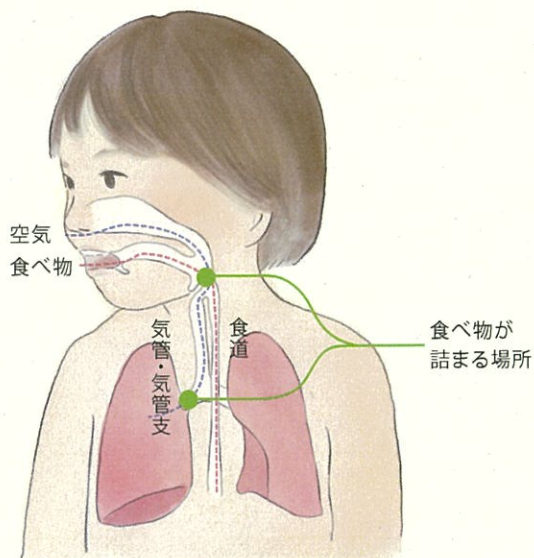
ときにきをつけること

過去に事故が発生した食材



① 食材については次のことに気を付けましょう

- こどもの年齢月齢によらず、普段食べている食材が窒息につながる可能性があることを認識する
- 球形・かたい・粘着性が高いといった形状や性質の食べ物は避ける（過去に事故が発生した食材の例：ナッツ・豆類（ピーナッツなど）、ミニトマト（プチトマト）、白玉団子、ぶどうなど）
- りんごなども基本的に使用を避け、どうしても食べさせる場合は、離乳食完了期までは加熱して与える…過去に事故が発生しており、かむことで細くなったとしてもかたさ、切り方によってはつまりやすい



こどもの 教育・保育施設等の職員向け 重大な事故を防ぐための ポイント ねる・たべる・みずあそび



② 食事の与え方・介助の仕方に配慮しましょう

- 食べ物はこどもの口に合った量で与え、汁物などの水分を適切に与える…のどや気管につまらせないようにする
- こどもの意志に沿うタイミングで与える…眠くなった、もう食べたくないといった食べることに集中できない様子を確認したら無理に食べさせない
- 食事中に驚かせない

③ こどもの様子を共有・観察しましょう

- 食事前に保護者や職員間でこどもの食事に関する情報を共有する（例：食べるための機能や食事に関する行動の発達状況、当日の健康状態など）
- 食べ物を飲み込んだことを確認する（口の中に残っていないか注意）
- 食事中に眠くなっていないか・姿勢よく座っているかを注意する

たべるときにひそむリスク

- こどもは、奥歯が生えそろわず、かみ砕く力や飲み込む力が十分ではない
- 硬くてかみ砕く必要のあるナッツ・豆類などをのどや気管に詰まらせて窒息（ちっそく：食べ物のがのど等につまること）したり、小さなかけらが気管に入り込んで肺炎や気管支炎を起こしたりするリスクがある
- 食べ物を口に入れたままで、走ったり、寝転んだり、笑ったり、泣いたり、驚いたり、声を出したりしたあと、一気に息を吸い込むと口の中の食物片が気管支に吸い込まれて、窒息・誤嚥（ごえん：食べ物などが気管や気管支に入ること）のリスクがある

応急処置

こどもの 教育・保育施設等の職員向け 重大な事故を防ぐための ポイント ねる・たべる・みずあそび

もしこどもの窒息などが起きてしまったら
突然心臓が止まったり、溺れたりした場合、
一刻も早い手当が必要で
すぐに**119番・応急処置**を開始しましょう。

心肺蘇生法 胸骨圧迫(心臓マッサージ)



強さ 胸の厚さが3分の1くらい沈む強さ
速さ 1分間に100～120回
幼児 胸骨の下部分を、手のひらの根元で押す
乳児 左右の乳頭を結んだ線の中央で少し足側を、指2本で押す

背部叩打法



幼児 こどもの後ろから片手を脇の下に入れ、胸と下あご部分を支えて突き出し、あごをそらせる。片手の付け根で両側の肩甲骨の間を強く迅速に叩く
乳児 片腕にうつぶせに乗せ顔を支えて、頭を低くして、背中の中を平手で何度も連続して叩く

胸部突き上げ法



片手で体を支え、手の平で後頭部をしっかり支える。
心肺蘇生法の胸部圧迫と同じやり方で圧迫

腹部突き上げ法



後ろから両腕を回し、みぞおちの下で片方の手を握り拳にして、腹部を上方へ圧迫
(※幼児のみ、乳児は除く)

参考資料



こども家庭庁
教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン
教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議 年次報告
<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/effort/guideline/>



こども家庭庁
乳幼児突然死症候群(SIDS)について
<https://www.cfa.go.jp/policies/boshihoken/kenkou/sids/>



消費者庁
食品による子どもの窒息・誤嚥(ごえん) 事故に注意!
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_047/



政府広報オンライン
窒息事故から子どもを守る
※玩具や食べ物などによる窒息のメカニズム・事故が起きてしまった際の対処法を解説
<https://www.gov-online.go.jp/prg/prg16245.html>



こども家庭庁
こどもの事故防止ハンドブック
<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety-actions/handbook>



消費者庁
幼稚園等のプール活動・水遊びでの溺れ事故を防ぐために
https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/teaching_material/

監修

令和5年度子ども・子育て支援調査研究事業「教育・保育施設等における『教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン』等の効果的な周知方策についての調査研究事業」検討委員会